

対象年度		平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		予防接種事業						予算事業名		予防接種事務経費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	予防接種法							
				04	01	02	0501	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業						
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）														
		②保健予防活動の充実						担当課係等		健康増進センター						
2感染症等の予防の推進						予防係										
事業期間		継続（昭和60年度～ 年度）														
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
感染の恐れがある疾病の発生及び，蔓延を予防する								感染の恐れにある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い，公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに，予防接種による健康被害への迅速な救済を図るために開始された。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
・個別接種による予防接種を実施 ・広報（お知らせ版・ホームページへの掲載，2か月児，1歳児，また未接種者への個別通知） ・乳幼児健診指導（5か月児，1歳6か月児，3歳児健診）								予防接種法に基づく年齢の市民								
								【事業をとりまく環境の変化】								
								平成26年10月より水痘，成人肺炎球菌予防接種助成事業が定期接種となった。また，茨城県広域予防接種事業が開始となり，市外（県内）の医療機関で予防接種が可能となった。平成27年度より小児インフルエンザ予防接種助成の対象年齢を，中学3年生相当年齢から高校3年生相当年齢まで引き上げた。平成28年度より小山地区医師会所属の医療機関で予防接種が可能となり，10月よりB型肝炎が定期接種となった。								
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】								
・定期予防接種：1 2種類のワクチンの個別接種 ・任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種 小児インフルエンザ予防接種助成回数について，1 3歳未満に対し1回から2回へ拡大する。				・定期予防接種：1 2種類のワクチンの個別接種 ・任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種				・定期予防接種：1 2種類のワクチンの個別接種 ・任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種								
■事業費																
				H29年度		H30年度										
財源内訳	国庫支出金			0		0										
	県支出金			0		0										
	地方債			0		0										
	その他			0		0										
	一般財源			113,266		109,495										
歳入計（千円）				113,266		109,495										
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）									
	01	報酬			57		9									
	09	旅費			3		4									
	11	需用費			1,874		1,819									
	12	役務費			1,108		322									
	13	委託料			110,224		107,341									
歳出計（千円）（A）				113,266		109,495										
伸び率（％）						-3.32										
備考	総合計画50ページ 予算書97ページ															

平成29年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H29年度	H30年度	H31年度
活動 指標	個別予防接種市内医療機関数（小児）	カ所	目標	23.00	23.00	23.00
	A類疾病の定期接種を実施した市内予防接種医療機関数。		実績	20.00	0.00	0.00
	個別予防接種広域医療機関数（小児）	カ所	目標	20.00	30.00	30.00
	A類疾病の定期接種を実施した茨城県内予防接種医療機関数（市内除く）。		実績	27.00	0.00	0.00
成果 指標	予防接種率（麻しん風しん、子宮頸がん除く）	%	目標	90.00	90.00	90.00
	A類疾病の予防接種率（麻しん風しん、子宮頸がん除く）。		実績	88.70	0.00	0.00
	麻しん風しん予防接種率	%	目標	95.00	95.00	95.00
	麻しん風しん第1期及び第2期予防接種率（第1期：1歳～2歳、第2期：小学校就学前1年間）。		実績	101.50	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	感染症の流行を防ぐために必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	定期予防接種の主体は結城市長であり、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る必要があるため行政がやるべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在のやり方が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	現在のやり方でコスト効率が低い。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	広い範囲に対して便益が提供されており、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	感染症を防ぐためには90%以上の接種率を保っていく必要があると言われているため、接種率の向上に努めていく必要がある。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	制度が頻繁に変化するため、その都度住民への周知を行い、接種率の向上に努めていく必要がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
平成28年度は麻しんの広域的発生及び熊本地震の影響により、麻しん風しんワクチン、日本脳炎ワクチンが偏在し、接種率に影響があったが、平成29年度はワクチンが安定して供給されたため、接種率が向上した。また、インフルエンザの流行により、ワクチンが不足状態にあったことから、ワクチンの確保について、医療機関に依頼していく必要がある。接種率向上による感染症の発生、まん延予防のためには、保護者に予防接種の重要性、必要性を認識するよう、適時周知を実施していくことが重要である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
接種率の維持、向上のため、個別通知や広報等を利用し、接種勧奨を継続して行っていく。 任意接種の助成の要望があり、検討する。（小児インフルエンザ予防接種の13歳未満を2回助成を検討） 感染症の流行や、副作用等に対する世論、法律改正など予防接種を取り巻く環境は年々変化していくため、変化に応じて市民が予防接種を安心して受けられるよう、協力医療機関との調整や住民への周知等、環境を整えていく。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 感染症及び予防接種を取り巻く環境が年々変化している中、法改正等を確認しながら、円滑な実施に向け予防接種体制を整備するとともに、市民に予防接種制度の理解を得るよう周知徹底し、接種率の向上に努める。また、予防接種関連の事故を防止できるよう、医師会等関係機関と連携し実施する。小児インフルエンザ予防接種については、他市町村の動向を踏まえ、助成の拡大を検討していく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。